

## 4. 講演

国土交通省都市局長 北村知久氏

本日は、「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」の提言を披露させていただけるということで、誠にありがとうございます。エリマネの活動におきましては、全国エリマネの小林会長をはじめ皆様方に、国土交通省の施策にご協力と理解いただき、地域のためにご活躍いただき、感謝申し上げますとともに敬意を表する次第です。私は、現在は都市局長をさせていただいていますが、かつて BID やエリマネが始まった頃に都市局におり、十何年か前に中心市街地の活性化を担当していた時には、経済産業省とともにアメリカの BID の視察にも行きました。昔は、国交省都市局はつくるだけというところがありましたが、どうやって街に賑わいを持たせていくかということを手数年前から考え始めていました。皆さんが、エリマネを全国の地域を大きくけん引する活動として実践されてきたところに、局長として戻ってこられたことは大変有難いと思っています。本日はご紹介する提言は、この6月にまとめられたものですが、今後、これに基づいて施策も考えていけたらと思っています。

まず都市再生政策の動向についてです。都市再生特別措置法という法律があり、私どもではいろいろなまちづくりの仕組みに取り組んでいます。平成13年に都市再生本部が設置され、一つは、東京、大阪、その他の日本の都市が国際競争力を磨き、世界の都市との競争に勝ち抜けるようにという観点から都市再生を進める流れです。

もう一つは、地域でもう少し小ぶりのまちづくりをしていく中で、人口減少の中で都市の有り様をどう考えるかということで、「コンパクトシティ+ネットワーク」の進展になります。平成26年に都市再生特別措置法を改正し、「立地適正化計画」制度が導入されました。昔は、都市計画で市街化区域と言ったら建物を建てて開発することでしたが、近年は、街の真ん中に都市機能を集積していくことに取り組んでいます。人口減少で街も縮んでいくという後ろ向きな政策と勘違いされることもありますが、人口減少の中でも都市の機能をいかに維持して、生産活動は今まで以上に維持していくかということが、コンパクトシティの政策だと考えています。肥大化した都市をコンパクトにして、中心部は人口密度をよりしっかりと確保して、多くの人が出会い、活動して、街の価値を高めていくことが必要ではないかということです。

都市間競争ということでは、森記念財団さんの「世界の都市総合力ランキング」をいつも使わせていただいているのですが、東京は現在、全世界で3位です。都市間競争が過熱する中で、勝ち抜いていくためには、都市の魅力を磨く必要があります。

いま日本が直面している状況は、人口が減少し、特に生産年齢人口が減っていくということです。都市の活力で日本を支えていくためには、個々の生産性を上げていかなければなりません。クリエイティブ産業と呼ばれるものが増えていく中で、これまでの重工業ではない、知的なイノベーションを担う産業をどのように生かしていくかということが重要です。また、女性の就業率が上がり、働き方改革でテレワークやシェアオフィス、コワーキングなど多様な働き方によって変わってきています。生産性を高めて日本の活力を維持していくには、やはり人が主役で、外国から来られる人も含めて関係人口・内外の人材を惹きつける「まち」が必要となります。一方で、（ソーシャルキャピタルの低下とありますが）、町内会や自治会といった地縁組織の加入率が低下傾向にある中で、都市に住む単身世帯や高齢者世帯が増えてきています。

そうした中で、人々の住まい方、生活の仕方という点でも、都市がどうあるべきかと考えなければならぬという問題意識から、「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」を立ち上げ、今年の2月から9月までの全8回開催しました。東京大学の浅見先生を座長に、学識経験者、オブザーバーとして先ほどご挨拶いただいた大阪市角田局長にも入っていただいています。都市の競争力と街、女性や高齢者の活躍と街、スタートアップと街、街をシェアするなど、ハードと離れたところも観点に入れて、まちづくりについて議論をしてきました。懇談会の中で、どんなまちが魅力的なのかということで、海外の事例も調査しました。これは、非常に有名なニューヨークのタイムズスクエアで、従前は車が行き交うところを、2010年以降、恒久的に広場化して歩行者中心の空間としました。歩行者数が11%増加して、市民の評判も非常によいということです。ニューヨーク市全体でこうした街路空間の広場化が進んでおり、売り上げが3年で47%増えた地域もあるとされています。

こちらは、ニューヨークのブライアントパークという公園です。かつては麻薬の密売スポットと呼ばれていましたが、BIDによりエリアマネジメントに取り組み、現在は市民が集う芝生の広場になり、周辺の店舗、イベント等から大きな収益もあげる公園として生まれ変わった事例です。

次は、ロンドンのオックスフォードストリートです。オックスフォードストリートの大部分を歩行者天国にする計画が進んでおり、代わりに周辺に自転車専用レーンや、タクシー乗り場、ストリートファニチャーを置くなどという検討も進められているということです。パリのエッフェル塔も、周辺のメインのエリアは車道を排除し、人中心の広大な緑地広場を造る計画がされています。チケット売り場やキオスクなどは地下に埋めて景観を損なわないように配慮もされています。このように、道路、街路などの公共空間を、人中心の空間に作り直していこうという動きが非常に多くなってきています。

国内では、姫路駅北の駅前広場で、ニューヨークの例にかなり似たことをやっています。車道中心だった駅前空間を公共交通のみ通行可の歩行者空間とし、民間の様々なイベントの展開で多様な人が集う空間へ転換されています。姫路駅は、すぐそばに姫路城という非常に大きな観光資源もあり、この駅前の整備はかなり行政が主導して行っていますが、それに呼応して周辺のホテル・マンション建設が盛んになり、周辺の商業地の地価も25%上昇し、商業床面積も非常に増えていると言います。

こちらは、豊島区池袋の南池袋公園です。従前は（航空写真ですが）、木が鬱蒼と茂って日当たりも良くなく、安心して子供を遊ばせられない公園だったのですが、周辺部以外の木を思い切って伐って芝生広場化し、民間のカフェなどを設置して、地域の若者から子供連れまで多様な方が自由に使える空間となりました。近所のお母さんが小さい子供を連れて遊んでいる光景も見られて、先ほどのブライアントパークと同じように、空間が劇的に変わり、周辺の民間都市開発事業も進んでいるということです。

続いて丸の内仲通りの事例です。従来のビジネス街、ある意味無機質な空間を歩いて楽しめる賑わいある空間に変えるということで、いろいろな活動をされています。2019年5月に、丸の内仲通りで、10日間24時間にわたって車両を通行止めにして、芝生化し、様々なイベントを実施し、来街者や沿道店舗にも大変好評だったということです。また、熊本の桜町・花畑周辺地区の事例では、道路空間と公園を一体的に賑わいのある広場空間に変えようという計画が進んでいます。かなり思い切って道路を広場とし、公園部分も手を入れて再整備するということです。

以上が事例になりますが、ではこの懇談会でどういうところを目指したらいいのかというところを、ポンチ絵として作りました。「居心地がよく歩きたくなるまちなか」というキャッチフレーズで、役所が書いた文章にしては柔らかい感じになっているかと思います。みんなが来て佇み、居心地が良

い、歩きたくなるという街をつくっていきましょうというコンセプトです。姫路や丸の内などの大きい都市だけではなく、小さい地方都市でも、ちょっとした工夫で楽しめる空間づくりをしていこうということです。この絵では、真ん中が公のストリート、その周りは民地ですが、官民の境目はあまりはっきりさせず、ここの一帯で、気持ち良い、歩きたくなる空間を目指したいということを提言しています。4つのキーワードで言い尽くしているのですが、もう少しブレイクダウンすると、歩行者目線の一階部分が開かれた空間、働いている人、遊びに来ている人、子ども連れで遊ぼうと思っている人など多様な人の多様な使い方に開かれた空間ということで、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を目指し、「We Do」、つまりみんなでやろうというコンセプトで報告書をまとめております。道路をつぶして歩行者空間にすればいいという簡単な話ではなく、都市における道路は、実際はいろいろな交通機能があるわけです。これは姫路の地図の南北をひっくり返したのですが、実は周りに外周の街路を整備して、この中心部の交通量を減らしてから、駅前広場の整備を行っています。やはり街全体の交通をどうするかという都市構造を考えた上でやらなければいけませんし、車を排除するのであれば、地域の公共交通ネットワークをどうするか、都市機能をどう持っていくか、拠点から周りへの有機的な連携などが必要になってきます。もう一つ、私どもはスマートシティ政策として、都市におけるデータを集めて共有し、政策に活かしていこうということに取り組んでいます。人流・交通流、都市活動等に係るデータプラットフォームの構築などのデータ基盤の整備により、データに裏付けられた都市の改編を行っていくことが重要だと考えています。

「今後のまちづくりの方向性」です。「居心地が良く歩きたくなるまちなか」からはじまる都市の再生として、街路、公園、広場等の官民のパブリック空間をウォークアブルな人中心の空間へ転換・先導し、民間投資と共鳴しながら形成していきましょうということです。「まちなか」に、地域に住む多様な人材・関係人口が集う、交流する、滞在することで、地域に新しいアイデアが出てきて、試行錯誤や挑戦が生まれ、イノベーションが創成され、新たな価値が創造できると考えられます。もう一つは、自分の住むところと働くところと、もう一つの場所ということで「サードプレイス」としての自分の居場所が街の中にあるということにより、人間中心の豊かな生活が実現できるということです。これらがうまく循環していくと、日本の産業の生産性と、人間としての豊かな暮らしとがよい循環を生み出していくのではないかと、報告書でとりまとめております。

報告書の中に、具体的にどんなことをしたらいいかということを書いています。今回は時間の関係で一つだけご紹介します。「官民の関係者の連携充実」ということで、官だけが旗を振るのではだめですし、民間だけでもやれることは限られていますので、官民のプラットフォームを提案しています。官民と言ったときに、行政以外に、企業、住民、地権者、大学、企業で働いている人、いろいろな立場の人がビジョンを共有し、都市再生特別措置法の中に「都市再生推進法人」という仕組みもありますので、そういった地域を支える団体が連携して、エリアでの活動を行っていくことを提言しております。

北九州の事例では、「小倉家守構想」というビジョンを官民のメンバーで策定し、官がやれる部分として、オープンカフェを実施できるよう、市が国家戦略特区法に基づく道路占用許可を行うことで、民間のリノベーションがこれに呼応して起こり、非常に交通量が増え、また地価も上がっています。

私どもとしては、今回こういった事例も受けて、懇談会のメンバーで大臣に報告しましたところ、非常によいので是非進めるようにということで、必要な制度改正や予算要求を考えていくことになりました。一方で、「ウォークアブル推進都市」も現在募集中で、現在、160ぐらいの地方公共団体に手を挙げていただいています。我々としては、地方公共団体の方と一緒に政策を立案して、居心地の

いい歩きとなるようなまちづくりを推進してまいりたいと思いますので、ぜひ皆様方からも、こんなことをやったらいい、我々だったらこういうことができる、ここを直してほしいというご意見ご要望等をお寄せいただければ非常に幸いです。ご清聴ありがとうございました。